

未来づくり懇談会（立足）会議録

日 時：平成28年8月17日（水）

19：04～20：34

場 所：立足自治公民館

出席者：市長、総合政策課長、教育総務課長、
農業振興課長、商工林業観光課長、
総合政策課長補佐

1 開 会 19：04 進行：秘書広報課長

2 あいさつ 矢板市長

3 出席者紹介

4 矢板市設定テーマ

持続可能な泉地区のまちづくりについて

・資料に基づき、人口推計、小さな拠点構想等について説明。

5 行政区設定テーマ

○スクールバスの有効利用について

以前、スクールバスについての要望書を出した。現在、立足地区から6人の子供が小学校に通っているが、歩道がないため車道を歩いている。今、危険ドラッグによる事故で騒がれていたりもするので、立足地区の子供も乗せてほしい。

A スクールバスについては平成21年に泉地区の上伊佐野小学校、長井小学校、日新小学校が廃校になり泉小学校に統合したときに、廃校になった学校の学区の児童を対象に始めたもの。全員乗せたいところだが児童の安全確保、バスの定員、他の地域との兼ね合い等があり運行ルート上で3km以上の児童を対象にするとということで現在に至っている。

指摘のとおり、座席に余裕があるのは事実であり、良い解決策はないかと検討したが、行政として公平公正な基準を遵守しなければならないことをご理解いただきたい。公平さを表す距離で見ると、泉小学校から立足地区は最長で1.5km。立足地区の児童だけでなく、この距離にいる他地区の児童を全て乗せるとなると定員オーバーとなり全員乗せることが出来ない。

Q1 ルートをみると区域内に入っている所は県道で、外側線が入っている。

立足は外側線がほとんど消えている状態なので考慮いただきたい。

A 1 指摘いただいた内容は教育委員会の範囲外で都市建設課の所管になると思う。道路の維持管理や交通安全施設の整備も含めて充分今後検討させていただきたいと思っている。

Q 2 スクールバスにこだわらずに、コミュニティーカーのように料金をとって運用するのはどうか。

A 2 スクールバスは国の許可を得て運行しているため、一般の方を無料で乗せることは出来ない。

○農道の整備について

平野地区上坪地内の圃場整備が実施され大規模田区となった。整備に伴い敷設された農道が砂利道のため砂利の田畝への飛散や大型農業機械の搬入・走行に苦慮している。特に、農道管理のための草刈りに多大な労力を強いられているので、県単農業農村整備事業を導入し農道舗装されるようお願いしたい

A 昨年から引き続き農道の整備の発注をした。12月には残りの350mの整備を出来るかと思う。6月末に立足地区から要望書を提出いただいて、要望箇所の距離が約1.3kmとみている。県単事業なので県への要望は既に行っているが、実際どれだけ箇所付けができるかははっきりしない。県では3割負担のため残りの7割を市で負担することになり、財政的にも厳しい。また、立足地区から要望が出た後に泉地区から2カ所、片岡地区から2カ所農道整備の要望が出ているほか、灌漑用水の整備も2カ所からでている。単純計算すると、4億超える状況になっていることから、いつやりますという事は言えない。

平成 28 年 10 月	平成 29 年度基盤整備促進事業で取り組めるよう申請書を国県に提出。
平成 29 年 5 月	基盤整備促進事業での取り組みが不採択であったため、翌年度以降事業に取り組めるよう要望を実施していく。
平成 30 年 4 月	基盤整備促進事業不採択のため、他事業実施を検討

○有害鳥獣対策について

Q 1 市で箱罠はいくつ持っているのですか。

A 1 市では3基。それ以外に県から4基借りている。

Q 2 日光や今市、鹿沼に行くと道路沿いにシカ・イノシシ対策で金網のフェンスが設置してあるが、同様の対策をする考えはあるか。

A 2 大掛かりな作業になると個人では出来ないなので、地域ぐるみで対応している例だと思う。個人でやるというより、皆さんで広範囲で対策した方が効果はあがると思うので、皆さんで検討し対応願いたい。

平成 29 年 7 月	矢板市有害獣侵入防止柵設置事業費補助金交付要綱を整備（市単独事業）上限 50,000 円
平成 30 年 4 月～	有害獣侵入防止柵設置事業費補助金の一部改正 上限 100,000 円

Q 3 栃木の元気な森づくり県民税事業で奥山林整備と里山林整備 2 つあり、平成 29 年度で事業が終了する。今後事業をどうするかを検討するとのことなので、事業継続の要望お願いしたい。里山林整備は 1 回 5 年間補助を受けられてその後は補助が受けられない。里山林整備で藪になっている所を刈り払ってくればシカ・イノシシが出にくい。学童の通学という面からみても、立足地区では地区の入り口周辺を何百 m か役員だけで刈り払いした経緯がある。

A 3 元気な森づくり県民税事業を県で今後どうしていくか検討しているのは承知している。事業継続してもらえよう要望していく。

平成 30 年 4 月	とちぎの元気な森づくり県民税の期間が 10 年間延長 補助メニューに改正あり ・里山林管理事業→一度補助をうけた箇所でも、再度 5 年間の補助が可能 ・里山林整備事業→里山林の継続した活用管理、通学路や住宅地周辺の安全・安心の確保、野生獣被害の軽減 メニューの要件に合致すれば、補助の対象となる。
-------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 意見交換

Q 1 生活習慣病を減らせば医療費削減、介護予防、介護費削減にもつながるので市の保健指導等をもっと行って欲しい。

A 1 本格的な超高齢社会を迎えるにあたって一番お願いしたいのは、出来るだけ健康でいていただくこと。健康であれば高齢者医療、介護医療費を抑えることができる。市のプランも今年度見直しに入っている。地域ぐるみの取り組みをしっかりとさせていただきたいと思っている。

健診結果説明会にて来場者全員を対象に、保健指導を実施。

平成 29 年 11 月	運動教室(フィットネス教室)
平成 30 年 1 月～3 月	からだ見なおしフィットネス教室
平成 30 年 7 月～	まちなか保健室を開始 市内各所で月 3～4 回実施